たじひのだより

松原市文化財情報誌　No.3

中山家住宅外観
（南面する長屋門から主屋を望む）

初の登録文化財!!
『中山家住宅』

別所6丁目所在の中山家住宅が国の登録有形文化財に選定されました。平成16年（2004）1月16日、文化審議会が文部科学大臣に答申したもので、平成8年（1996）に文化財登録制度が創設されてから本市では初めての登録となります。今回選定されたのは、主屋・湯殿・寝部屋・寮・二階蔵・南蛮蔵・炭蔵綿蔵・北二階蔵・米蔵・瀬戸物蔵・本蔵及び裏門・長屋門・長屋・塀のあわせて14件の建造物で、これまでのところ府内の同一住宅の登録件数としては最も多い登録です。中山家住宅は、江戸時代に庄屋や大庄屋を務めた農家の住宅で、主屋は文化2年（1805）に建築され、奥座敷は天保元年（1830）に増築されたことが当家に残る古文書からわかっています。当住宅は全般に改造部分が少なく、付属屋もほとんど現存していて屋敷構えがよく理解できる上に、建築年代が明確な、近世後期の先進農業地域における豪農の民家を代表する重要な建造物です。これらのことから中山家住宅は「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として登録有形文化財に選定されました。なお当住宅の敷地内及び建物内の見学はできませんのでご了承ください。

【中山家住宅の歴史背景】

江戸時代の丹北郡別所村は、はじめは幕府領でしたが、宝永2年（1705）から武蔵国川越藩（現在の埼玉県川越市）の領主であった大名・秋元但馬守の領地となりました。秋元氏はその後、川越から出羽国山形、上野国館林に領地が替わり（転封といいます。）ましたが、別所村の秋元氏の支配は、川越藩領→山形藩領→館林藩領とその呼び名を変えながら幕末まで続きました。川越藩は本領とは別に、河内国丹北・丹南・八上の3郡（おおむね現在の松原、美原、大阪狭山・羽曳野・堺の一部）で領地を持ち、その支配は別所村を含めて43ヵ村に及んでいました。そしてその統治のため八上郡長曽根村に陣屋を設置して代官を置き、先の3郡には、それぞれ1名ずつ大庄屋を任命して、郡内各村の庄屋たちを監督させていました。

松原市内の指定文化財

▲本殿

▲表門（唐門）

▲寛文3年銘奉納札

大阪府指定有形文化財［平成14年（2002）1月29日指定］

布忍神社本殿 附 木片（奉納札）

布忍神社は北新町2丁目に鎮座し、速須佐男之尊、八重事代主之尊、武甕槌雄之尊が祭神として祀られています。境内には本殿をはじめ、拝殿、末社、唐門、客殿（旧絵馬堂）などの建物が並んでいます。本殿の建築様式は、一間社流造・檜皮葺です。昭和58年（1983）の本殿部分修理の時、寛文3年（1663）に経典を奉納したことを記した奉納札が発見されました。直接的な資料ではありませんが、これにより本殿の細部様式などと比べて建築年代は寛文3年（1663）以前であることが推測され、江戸時代初期の建築物と考えられます。

【宮司の寺内成人さんのおはなし】

▲寺内成人宮司

民族にはそれぞれ固有の文化を持っています。そうして古人が作った有形・無形の文化から私たちはいろいろ学ぶのです。だからこそ今の私たちは、いにしえから伝わる文化財を未来に伝える義務があるのです。また地球全体を思えば、お互いの文化をお互いが認め合い、同じ目線で考え、理解しあうことが大切です。

大阪府指定天然記念物
［昭和56年（1981）6月1日指定］

来迎寺のいぶき

丹南3丁目に所在する来迎寺には、樹高15m、直径1.27m、幹周り4.1m、枝張り12m、樹齢500年を重ねる大いぶきの姿が望まれます。いぶきは別名「びゃくしん」と呼ばれヒノキ科に属し、常緑の小木で、ときには高木になるものがあります。大阪府指定天然記念物の樹木のなかでいぶきの指定は少なく、松原市を代表する名木にあげられます。

◀南から望む

国の文化財登録制度のお知らせ

重要なものを厳選して、強い規制と手厚い保護により永久に保存しようとする従来の指定制度を補完する制度として、阪神・淡路大震災をひとつの契機に平成8年（1996）に導入されました。登録制度は、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録するもので、指導、助言、勧告を基本とする緩やかな保護措置を講じ、文化財所有者の自主的な保護の取組みに期待する制度です。登録の対象は、これまで社会的評価を受けるまもなく消滅の危機にさらされている、多種多様かつ大量の近代の建造物が中心ですが、江戸時代以前の建造物も対象となります。登録の基準は、**築後50年を経過している建造物で、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」、「造形の規範となっているもの」、「再現することが容易でないもの」**のいずれかに該当するものとなっています。なお建造物とは、建築物・土木構造物・その他の工作物のことで、具体的には、家屋・倉庫・社寺建築・事務所建築・橋・ダム・トンネル・堤防・水門・煙突・塀・石垣等です。これらに該当するものの所有者または関係者の方で、登録制度について詳しいことをお知りになりたい方は市史文化財係までお問い合せください。

Report

発掘調査レポート　別所遺跡　──奈良時代の集落と埴輪──

平成14年（2002）11月から12月に別所8丁目地内で、分譲住宅建設に伴い発掘調査を行った結果、奈良時代の掘立柱建物跡と井戸跡を発見し、たくさんの遺物が出土しました。遺物の中には、本来古墳に飾られる埴輪の破片が多く見られました。どうやら奈良時代以降に付近にあった古墳を壊して大規模な土地の造成工事を行ったようです。江戸時代に描かれた絵図を見るとこの地付近に「山」と記されたところが見られます。おそらく壊された古墳の名残りではないでしょうか。また同じ絵図には四角に囲まれた土地割りが描かれていて、戦国時代にあったとされる「別所城」だと言われています。だとすると土地の造成工事は別所城と何か関係するのかもしれません。

▲奈良時代の井戸跡

市史編さんレポート『大和川筋剣先船通用之儀申渡覚』　──大和川付替え300年──

大和川は、宝永元年（1704）に付替えが行われ、本市域北端部を西に流れるようになりました。現在、市域にかかる大和川の状況は、中州ができるほど土砂の堆積が著しいのですが、江戸時代には船による輸送業が行われていました。その輸送船の名前を剣先船といいます。写真の古文書はこの剣先船の通用に関することが記されたもので、旧大和川水系の使用や運賃などについて記されています。剣先船の主な積荷は肥料や年貢米でした。江戸時代の村明細帳（村の概要を記した帳簿）には、市域の村々から年貢米を大坂（大阪の古名）へ輸送するのに剣先船を利用していたことが記されています。今年は大和川が付替えられて300年になります。各地で関連する講演会や展示などの催しが行われることでしょう。

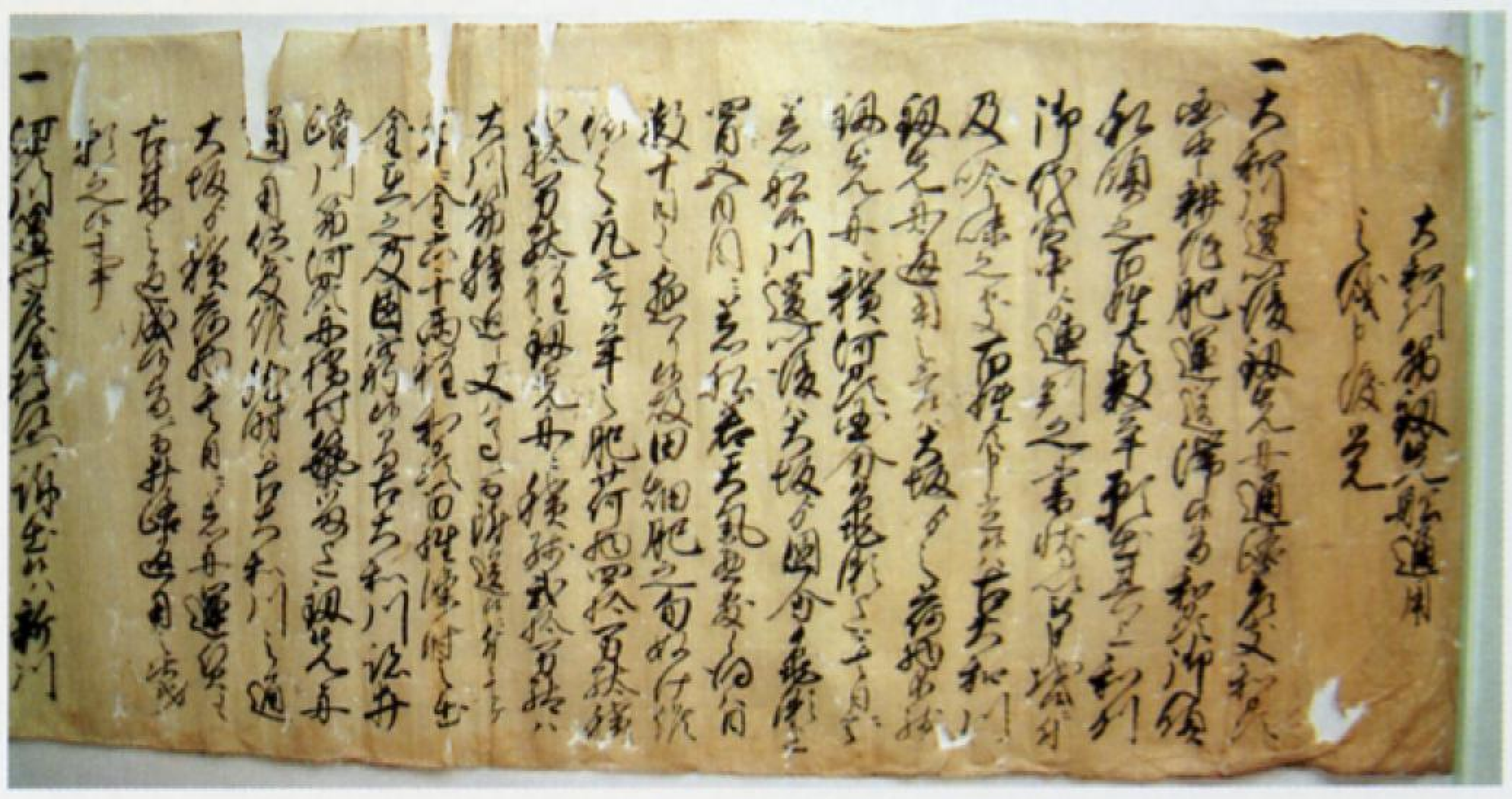
▲中山経正氏所蔵文書（冒頭部分）

文化財体験学習と講演会

『古代人になってみよう』

体験学習会開催

平成15年（2003）11月1日から3回にわたって、「①土器の復元を体験してみよう」・「②土器をつくってみよう」・「③古代米を食べてみよう」といった体験学習会が開催されました。前年度に発掘調査体験を行った丹南遺跡の飛鳥時代の井戸跡から出土した土師器や須恵器の壺・甕・杯・皿などを使って土器の復元に挑戦したほか、新たに粘土をこねて土器を作ったり、弥生土器の甕（複製）を使って、赤米・黒米といった古代米を炊いて実際に試食してみたりしました。おとなも子どもも皆、現代社会を忘れ、楽しんで古代人になっていました。

▲割れた土器をつなげよう

▲土器をつくろう

▲土器で古代米を炊こう

歴史講演会『まったら塾』開催

平成16年（2004）2月4日から4回にわたり、歴史講演会『まったら塾』が開催されました。テーマはそれぞれ「①古代まつばらの開発」・「②古代宮都まつばら」・「③中近世のまつばら」・「④河内王朝」で、各回松原市の歴史に詳しい研究者を講師として迎えました。参加者らは、興味あふれる郷土の歴史について、皆真剣な眼差しで聴講されていました。なお第1回の講師は、地域教育振興課市史文化財係の文化財専門職員が務めさせて頂き、今までの発掘調査による新知見をもとに古代の古道と条里制について講演しました。

あとがき

今回は遺跡調査報告とは別に、国の登録有形文化財として別所の中山家住宅の答申がされましたので、この記事を含めまして松原市内の大阪府指定文化財などについてご紹介をしました。市内には他にも貴重な文化財が残されておりますが、今後も関連記事の掲載に努めていきたいと考えております。4名のスタッフで紙面の充実を図っておりますので、市民の皆様方の情報のご提供につきましても宜しくお待ちしております。

◎松原市内の文化財についてお知りになりたい方へ◎

松原市教育委員会地域教育振興課市史文化財係では、「松原市文化財分布図2001」、「たじひのだよりNo.１」（残部僅少）、「たじひのだよりNo.２」を配布しています。ご希望の方は、下記までお問い合わせください。また松原市内各遺跡から出土した文化財の一部をふるさとぴあプラザ１Ｆ郷土資料館に展示していますのでぜひご見学ください。

○埋蔵文化財に関する手続き・調査、文化財の指定・登録、その他一般　【阿保事務所】
大阪府松原市阿保５丁目21番８号　電話 072-336-4448　FAX 072-336-4001

○松原市史の編さん、松原市史・市史資料集等の販売、古文書・社寺・古民家等の調査　【市史編さん事務所】
大阪府松原市上田７丁目11番19号 ふるさとぴあプラザ２Ｆ　電話・FAX 072-336-6224

○発掘届出・遺跡範囲確認・建築確認申請時の合議などの受付窓口　【本庁５Ｆ・教育委員会地域教育振興課】
大阪府松原市阿保１丁目１番１号　電話 072-334-1550（代）　FAX 072-332-7720

※なおふるさとぴあプラザ１Ｆ郷土資料館につきましては下記へお問い合わせください。
（財団法人松原市文化情報振興事業団）　大阪府松原市上田７丁目11番19号　電話 072-336-6800
（本庁５Ｆ・総務部人権文化室）　大阪府松原市阿保１丁目１番１号　電話 072-334-1550（代）

編集・発行　松原市教育委員会地域教育振興課市史文化財係　2004.3
印刷・製本：株式会社高速オフセット